

暮らしのお知らせ

実証実験を実施します

自動音声による 電話案内

市では、11月1日(土)～12月28日(日)に、市民課(☎20・15525)と保険年金課(☎20・15526)で自動音声による電話案内の実証実験を実施します。

自動音声に従って電話機を操作することで、内容に応じて音声案内、ショートメッセージ(SMS)、職員への転送に自動で振り分けられます。

音声案内とSMSは24時間対応します。職員への転送は、月～金曜日と日曜開庁日の午前8時30分～午後5時15分で受け付けます。



固定電話の人や職員への転送を希望する場合は、待ち時間が発生する場合があります。

なお、黒電話などは自動音声案内に対応していないため、代表電話(☎22・1111)へかけてください。

※くわしくは各担当課へ。

募集します

下水道事業

運営審議会委員

市では、下水道事業の健全な運営を確保するために、事業経営や運営方法などについて審議する委員を募集します。

応募資格 令和8年1月15日時点で18～74歳で、下水道(農業集落排水を含む)を利用している人(ほかの審議会の委員などは除く)

募集人員 3人

任期 令和8年1月15日～10年1月14日

選考方法 書類審査(選考結果は応募者全員に書面で通知)

応募方法 11月14日(金)(必着)までに下水道課市役所5階または市ホームページにある申込書と応募理由(400字程度)を直接・郵送・Eメールのいずれかで下水道課(〒286・8585 花崎町760 Eメール gesui@city.nari-ta.chiba.jp)へ



市ホームページ

※会議はオンライン方式でも参加できます。くわしくは同課(☎20・1553)へ。

久住中学校で実施

総合防災訓練

市では、防災関係機関と地域住民との連携を強め、地域全体の防災意識を高めるため、直下型地震を想定した総合防災訓練を実施します。

当日は、会場周辺で防災行政無線の放送が行われます。



自衛隊の装甲車の展示も

日時 11月8日(土) 午前8時～11時50分

会場 久住中学校

内容 避難訓練、自衛隊・警察・消防車両などの展示、企業によるPRコーナー、消火・煙体験など

※参加を希望する人は当日直接会場へ。久住地区以外の人も参加できます。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

改正されました

千葉県最低賃金

県内全ての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適

用される千葉県最低賃金が時間額1,140円に改正されました。

この最低賃金額には、一部の手当や賞与などは含まれません。

なお、このほかに業種により定められている特定最低賃金があります。

※くわしくは千葉労働局賃金室(☎043・221・2328)へ。

説明会を実施します

成田市都市計画・ 下総大栄都市計画

県が策定する次の計画について原案を作成したので、説明会を開催します。

○成田市計画と下総大栄都市計画の「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直し
○成田市計画の「都市再開発の方針」の見直しと区域区分(西三里塚地区)の変更

日時 11月1日(土) 午前10時から

会場 市役所6階中会議室

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



9月16日(火)～30日(火)

16日	決算特別委員会(～18日)
19日	成田山新勝寺献茶式
20日	こども未来政策委員会
21日	もりんぴあフェスティバル
22日	なりたオレンジプロジェクト
25日	9月定例会議会閉会 総合教育会議
26日	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会出場選手壮行会
27日	JA成田市みんなのよい食プロジェクト「稲作り体験教室」
28日	小学生相撲大会 大須賀地区敬老会
29日	ラ・フェスタ アウトウンノ



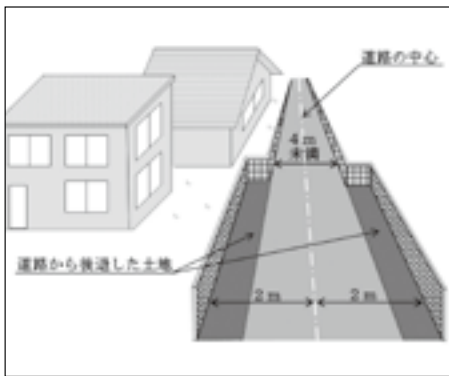
啓発物を配る(22日)

狭あい道路拡幅整備事業

安全なまちづくりのために

道幅が4メートル未満の「狭あい道路」に面した敷地で建築行為を行う場合は、道路の中心から2メートルの範囲まで敷地を後退させなければなりません。

道路から後退した用地を寄付してもらった場合、分筆、道路整備、



管理などを市が行います。

対象Ⅱ市が所有する幅員4メートル未満の道路に面した敷地の所有者(条件がありますので、直接または電話で建築住宅課市役所5階 ☎20・1564)へ相談してください

市が行う業務Ⅱ分筆登記、所有権移転登記、後退した用地の道路整備、整備後の維持管理

申請方法Ⅱ建築住宅課にある申込用紙と必要書類を同課へ
※くわしくは同課へ。

対面・オンライン方式で開催

議会報告会

定例会における審議の報告や意見交換などを行います。

日時と会場

○11月9日(日) 午前10時～11時50

分：遠山公民館

○11月10日(月) 午後2時～3時50分：市議会委員会室(市役所議会議場3階)

○11月10日(月) 午後6時30分～8時20分：オンライン方式

意見交換のテーマⅡより良い地域にするためには

対象Ⅱ市内在住・在勤・在学の人
定員Ⅱ各20人(先着順)

申込方法Ⅱ11月7日(金)までに電話またはFAXで氏名(ふりがな・電話番号・希望する日時を議会事務局(☎20・1570 FAX24・0336)へ。

専用フォームから



専用フォーム

も申し込めます。

手話通訳や託児(未就学児)の利用を希望する場合は、10月31日(金)までに同事務局へ

※くわしくは同事務局へ。

回答にご協力を

自転車の利用に関するアンケート

市では、騒音地域の振興を図るため、自転車を活用した地域活性化の調査を行っています。自転車の利用に関するアンケートを実施しますのでご協力をお願いします。

期間Ⅱ10月24日(金)まで

対象Ⅱ市内在住・在勤の人

回答方法Ⅱ専用フォームから回答する



専用フォーム

※くわしくは空港地域振興課(☎20・1520)へ。

回答は済んでいますか

国勢調査

国勢調査は、10月1日時点で日本に住んでいる全ての人を対象に実施されています。

まだ調査票を提出していない場合は、インターネットで回答するか、調査票を記入して、同封の郵送提出用封筒に入れて送付してください。調査票が届いていない場合や紛失した場合などは成田市国勢調査コールセンター(☎20・1746)へ連絡してください。

また、調査結果は令和8年5月以降に順次、総務省統計局ホームページで公表されます。

※くわしくは同コールセンターへ。

10月27日からは企画政策課(☎20・1500)へ。

11月から午後4時に

夕焼け小焼けの放送

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、11月1日(土)から午後4時に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

今月の納期限 10月31日(金)

- ①市・県民税(第3期)
- ②国民健康保険税(第4期)
- ③後期高齢者医療保険料(第4期)
- ④介護保険料(第4期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

教育委員に

磯部祐子氏が就任

前委員の片岡佳苗氏かたおか かなえの後任として、磯部祐子氏いそべ ゆうこが10月1日付で教育委員に就任しました。同氏は、千葉大学国際高等研究基幹・大学院医学研究院の特別助教として、子どものこころの発達に関する研究に取り組むとともに、久住小学校のPTA会長や学校運営協議会の委員も務めています。



磯部 祐子 氏

専門知識と研究での経験により、本市の教育行政推進に向けた活躍が期待されます。

管理・相続・解体など 無料空き家セミナー・ 相談会

「空き家を壊したい・売りたい・貸したい」「近隣に老朽化した空き家などがあり心配だ」という人などを対象に、専門知識を持つ講師

が、セミナーと相談会を開催します。

期日 11月22日(土)

会場 保健福祉館

内容と時間

○セミナー：午後2時～2時45分

○相談会：午後2時45分～4時15分

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは空き家有識者会議・森田さんもりた(☎043・483・7407)へ。

活用しませんか

空家改修補助金・

特定空家等除却工事費補助金

市では、住まいや店舗などに活用するための改修工事にかかる費用や、倒壊の恐れがあるなどの危険な状態にある空き家を除却するために必要な費用の一部を補助しています。補助を受けるには、事前に申請が必要です。

空家改修補助金

対象となる空き家Ⅱ次の全てに当てはまるもの

○1年以上使用されていない一戸建ての住宅(併用住宅を含む)である

○都市計画法などに適合している

対象者Ⅱ改修した空き家を10年以上活用する人で、次の要件に当てはまる人

○住宅用改修：市外から改修した空き家へ転入する、もしくは市内の賃貸住宅または自己所有でない住宅から改修した空き家へ転居する

○事業用改修：宿泊施設や飲食店などに改修し、自ら事業を行う法人、個人、区・自治会・町内会などの地域団体

補助額Ⅱ対象費用の2分の1(上限50万円。事業用改修は100万円)

対象となる費用Ⅱ補助対象空き家の屋根や壁、内装、風呂、トイレなどの改修にかかる費用(増築や外構工事、家具などは対象外)

特定空家等除却工事費補助金

対象となる空き家Ⅱ倒壊の恐れがあるなど、周辺の生活環境の保全のために放置することができない空き家(特定空家等)として認められたもの

補助額Ⅱ対象費用の2分の1(上限50万円)

※くわしくは建築住宅課 ☎20・1564 または市ホームページへ。



市ホームページ

発見にご協力を

極左暴力集団のアジト

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことがあったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。

○入居早々に、ドアや窓の鍵を取り替え、補強をしている
○単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている
○昼間でもカーテンをして部屋のなかが見えないようにしている
○早朝・深夜など人目がない時に外出している

○部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている

○近隣の住民と接しないようにしている
※くわしくは成田警察署へ。

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容＝防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語＝日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法＝右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール
配信サービス